

---

◇ 吉 田 和 子 君

○議長（山本浩平君） 続きまして、5番、吉田和子議員、登壇願います。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田和子です。今定例会に3件13点について質問してまいります。

1 件目、白老町立国民健康保険病院の改築と医療体制について伺います。

1、秋に示すとしている町立病院改築基本計画の策定期間について。

2、町立病院改築基本構想の公設民営としての構想の見直しについて。

3、指定管理等の病院経営形態に対する町の考え方と決定の時期について。

4、人工透析診療科の設置、小児科の週5日診療、その他診療体制で明確になった事項について。

5、在宅医療体制充実の推進を図るためにとまこまい医療介護連携センターとの協議の進捗状況と参画時期の考え方について。

6、3連携推進策として苫小牧保健センターで実施のヘルスプロモーション事業や総合健診事後指導への参加の考え方について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 白老町立国民健康保険病院の改築と医療体制についてのご質問であります。

1 項目めの町立病院改築基本計画の策定期間と2項目めの公設民営としての改築基本構想の見直しについては、関連がありますので、一括してお答えいたします。病院改築に当たっては、基本構想と基本計画をもって改築基本方針とするものであります。特に病床規模や政策医療等については病院骨格となるものであることから、本町の将来を見据えた地域医療を担う病院づくりの視点において、一般財団法人苫小牧保健センターからも多角的なアドバイスをいただきながら、本年秋をめどに経営形態及び病院骨格の政策判断をお示しし、基本構想改訂及び基本計画素案を策定してまいります。

3 項目めの病院経営形態に対する町の考え方と決定時期についてであります。公立病院の経営形態見直しに当たっては、大きく分類し、地方公営企業法の全部適用、地方独立行政法人化、指定管理者制度導入、民間移譲の4つの選択肢が考えられるものであります。1つ目の地方公営企業法の全部適用については、病院事業を総括的に管理する事業管理者の設置により、経営責任が明確になることで経営意識の高まりが期待できるものの、不採算医療を担う自治体病院における経営改善効果は少ないものと捉えております。2つ目の地方独立行政法人化については、地方公共団体と別の法人格として地方独立行政法人を設立し、経営を譲渡する手法であり、弾力的、効率的な経営と人事管理が期待できるものの、移行に要する事務量や経費の増大が見込まれ、本町のような小規模自治体病院での移行実態はないものであります。3つ目の指定管理者制度導入については、指定管理者の安定的な事業継続を注視していくなどの課題を有する

ものの、民間経営のノウハウを活用した病院運営が可能になることで医業収益の採算性が向上するとともに、不採算部門に係る町一般会計からの繰出金の縮減が期待できるものであります。4つ目の民間移譲については、指定管理者制度同様、民間経営のノウハウを活用した病院運営が可能になるものの、不採算医療の提供面において収益確保は困難をきわめることが十分想定されることから、選択肢としては課題を有するものであります。なお、新病院の経営形態については、先ほどもご答弁申し上げましたとおり、本年秋をめどに病院骨格とあわせて政策判断をお示しするものであります。

4項目めの人工透析診療科の設置、小児科の週5日診療、その他診療体制で明確になった事項についてであります。新病院に関する診療体制を含め、各種機能等につきましては、病院骨格の政策判断及び基本構想改訂、基本計画素案にてお示しすることになりますが、人工透析診療科の設置については、町内における人工透析患者のアンケート結果を踏まえ、一定数の患者確保により採算性が見込まれる診療科目であるとの認識を十分に有しておりますが、現状においても透析医の確保や専門医療機関との連携体制の確保について課題と捉えているものであります。次に、現在週4日の診療体制としている小児科については、子育て世代が安心して子供を産み育てることができるための環境づくりを目指し、週5日の診療体制へと拡充できるよう検討を進めているところであります。その他診療体制につきましては、現在の町立病院に入通院する患者の疾病状況として高血圧症や糖尿病、高脂血症やコレステロール血症などの脂質異常症が非常に多いことを踏まえ、本町の健康しらおい21計画やデータヘルス計画に掲げる生活習慣病の発症予防、重症化予防への効果を高めることができるよう、内科系専門外来の新設に向けて検討を進めているところであります。

5項目めのとまこまい医療介護連携センターとの協議の進捗状況と参画時期の考え方についてであります。本年4月に苫小牧市で開設したとまこまい医療介護連携センターの活用については、昨年度から東胆振1市4町において東胆振定住自立圏協定による在宅医療、介護連携を推進するために協議をしてまいりました。しかし、本年8月の3回目の会議では、苫小牧市からの提案により、連携センターの活用については各町が必要に応じて同連携センターに委託を行うこととし、東胆振定住自立圏協定については平成30年度の提携に向けて東胆振圏域の医療介護連携推進を図るために協議会を設置し、内容や基本方針の策定について検討する運びとなったところであります。

6項目めの苫小牧保健センターで実施のヘルスプロモーション事業や総合健診事後指導への参加の考え方についてであります。苫小牧保健センターが実施するヘルスプロモーション、いわゆる健康づくり事業や健診結果を踏まえた保健指導や栄養指導と同様の本町の取り組みとしては、自主的に運動に取り組む町民の志向が多いことから、希望者に対してノルディックウォーキングのポールの貸し出しやイキイキ体操教室の参加者を対象に体組成計による体脂肪や基礎代謝などの測定を行うなど、健康づくりのための支援を行っております。また、介護予防事業に関しては、26年度以降延べ1万人以上の参加があり、健診と健康増進事業、介護予防事業の両輪で本町の健康づくりが進められていると認識するところであります。さらに、健診の事後指導については、保健師、管理栄養士が町民の生活実態に沿った保健指導を行うなど、3連

携推進施策に取り組んだ結果、29年度では国保において高医療費市町村に選定されないなど、医療費抑制の効果があらわれてきているところでもあります。このように、本町における健康増進事業、介護予防事業の取り組みが町民の生活改善や医療費抑制の効果につながっていることから、現時点においては苫小牧保健センターへ業務委託する考えはありませんが、同センターとの病院改築協議の中で本町の健康増進、予防事業の向上に向けた情報交換を引き続き行ってまいります。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。先ほど同等の質問をされていますので、確認を含めて何点か質問したいと思います。

私は、6月会議においても町立病院のことについて質問をいたしました。そのときの答弁の中で町立病院の改築の答弁にもありましたけれども、改築整備に当たって基本構想と本年秋までに策定予定の基本計画をもって整備基盤となる改築基本方針とするというふうになりました。先ほどの答弁の中で、基本計画の策定は秋と言ったけれども、11月ごろになるだろうと、そのための予算計上があるので、予算までに間に合わせた計画策定になるということで、その間で相手のアドバイスをいろいろいただきながら、基本構想を再度改正をして、町民の声を聞いて、それから基本計画の策定に結びついていくというお話をされましたけれども、この計画に伴って、答弁では運営形態についてもほぼ同時に、基本計画を発表した後にそれは明確にするということの答弁をいただいていたと思うのですが、今このスケジュールからいくと、先ほど4つの運営方法があるということでのお話、これは前回も私は質問しておりますので聞いておりますが、この中でどの方法をとるかというのは3月までになるのか、11月末の基本計画ができたときに出されるのか、その点を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） ただいまの経営形態をどこで決めるのかというご質問でございますが、これにつきましては経営形態と病院骨格の部分は、先ほどの前田議員のご質問でもあったとおり、10月までに町長の政策判断をもって、そこでまず政策判断を下すと、その中には当然経営形態はどういう手法を取り入れるのかというところが判断として示されるというようなことで考えてございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。苫小牧保健センターと運営協議を図ることを合意して、現在基本計画づくりに入っているということになっておりますが、理事者はこの合議ということをごどのように捉えていらっしゃるのか。先ほどの質問の中で、あくまでも公設であるから町が主体者になるのだと、そういうお話をされました。その中でアドバイスをいただきながら、今後の病院づくりで町長が政策判断をして、今後の病院のあり方については町長が結論を出し、基本構想の改訂をして町民に諮っていくというお話がありました。今町民の方が抱えていることは、それはどういう病院になるかということはもちろんそうですが、この合議ってど

うということなのだとということなのです。というのは、合議というのは、議会もそうですけれども、一つの答えを得るために、それぞれの考え方をなるべく一致させて一つの答えを出すと、反対であってもそれをいろんな合議をして、そして一つの結果を生んでいくということをやりますけれども、白老町も白老が主体であり、そしてアドバイスを得ながら経営体についても基本計画についてもつくっていくということになったときに、先ほどの質問で、もしそれがうまくいかなかった場合に、合議がなされなかったときにという質問がありました。そのことに対して、そのことは考えないで今はやっていますということなのですが、町民の方たちもこのことには不安を抱いているのです。どうなるのだろうと。町民それぞれみんな思いがありますから、いろんな条件を出していったときに合議が成り立たなくなったときにどういうふうになるのだろうという、すごく不安を持っていますけれども、そのことに対してどのようにお答えになりますか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 2月に保健センターと協議を開始する。その覚書の中においては、改築にかかわってのあり方、それから病院経営の進め方等についての内容の部分で協議をしていく。そういうことの中で、確かに今まで私たちの基本ベースは、これまでも言っていたように昨年の5月にあった基本構想がベースだというふうなことは再三申し上げてきたところです。その基本構想をどういうふうに、私たちは私たちの観点といいますか、町の現状を考えながら作り出してきたわけです。それを保健センターの専門的な見地も含めてご提案もいただきながら、またこちらが作り出していく今後の地域医療のあり方についてもそれぞれ現状を捉えながら協議をしていっております。その中で、最終的には決定は保健センターが主体なのか、町が主体なのかというふうなことになれば、必ず町がこの病院をつくっていくわけですから、町が主体的に判断をしていくことになるはずで、そういう中でいろんな観点から協議はしてきております。今の段階で、今議員が合議というふうなことでもおっしゃいましたけれども、まとまらないというふうなことは確かに協議ですから場面としてはあるかと思っははいます。ただ、そういうことにならないというか、今保健センターのほうも白老町の公立病院の改築に当たって力をかしたい。こちらも力はかりたいというふうな中で、ただ単に譲歩という言葉もありますけれども、そうではなくて、こちらはこちらとして今後永続的に地域医療を町民のために守っていくためにはどうすべきかというふうな、そこの観点から今協議を進めておりますので、先ほど町長も答弁させていただきましたけれども、今の段階で白紙になるということは頭に置かずに協議を進めているところです。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。町長は、白老町のトップリーダーです。病院についての大きな決断を今までしてきました。閉鎖をする。それから、継続をする。そして、改築、また公設民営を目指す。本町が目指す地域医療を将来にわたり永続的に確保し、予防、在宅、それから医療の病床への取り組みも積極的に進めるために、専門的な病院経営の必要性を判断し、相手との運営協議を進めるとしております。必ずしも骨子としている基本構想が実現する

ことがまちのためになるかどうかはこれから町長が判断をされて、その構想にあってもそれを町長判断でやめていくこともあるし、それから相手のアドバイスを受けて、自分たちの構想にはなかったけれども、こういった部分は入ってきますというのはどんどんこれから出てくると思いますけれども、アドバイスを受けて改訂の基本構想をつくったときには、そのときには町民の声をまた受けますよね。受けたことが即そのまま相手に通じるとは限らないわけです。そういった中で、また再度病院の改築を進めていく、医療体制、病院のあり方を決めていくときには、トップリーダーとして決断するときは、私は町民の声をバックにしてやっていくと進めやすいのではないかと前に質問したことがありますけれども、今までのいろんな動きを見ると、それだけではやっぱりできないことがかなりあるのかなというふうに思います。ただ、町長の奥底には、町民の命を守る、そして病院が永続的に町民のためになる病院をつくりたいということが基本であるということでの政治判断をされるということですが、基本構想に今まで私たちもこだわってきましたけれども、最終的には町長の判断になるということですので、町長は永続的にやっていく町民の声そのものをどのように判断をし、あくまでも病院の継続とか町民の命を守るためだとは思いますが、やむなく町民の命を守ることもやめなければならぬということも出てくると思うのです。そのことを町民にしっかり理解していただかないと、病院ができたときに町民がみんなそっぽを向いてしまっただけでは何も改築の意味がなくなるというふうに思うのですが、その辺町長は基本的にどこに視点を置いて町長判断を今後されていくのか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今回の新しい病院づくりに関して、総合的に判断をしなければならないというふうに考えております。町民の命を守るというのは当たり前のことですし、それをきちんと、町立病院ということではなくて私の立場でもきちんと守っていかなければならないというふうに考えております。医療だけのことを考えると今の町立病院をただ新しく建てかえたほうが多分波風が余り立たないで進んでいくというふうに思っておりますが、これからくる人口減少、そしてこれは財政の問題から病院の問題にもつながっているところもありますので、そういう意味では医療も含めて、財政も含めて今後のまちづくりの観点からも総合的に判断をしたいというふうに思いますし、今新しい病院をつくる町民の声というのもきちんと、医療だけではなく財政の面からとか、さっきもお話したように少子化、高齢化、人口減少等々も含めた中できちんと判断ができるような材料を提供して町民の声を聞いていきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 基本的なことは伺いましたので、診療科について伺っていききたいと思います。私の6月の質問で、人工透析の診療科は、答弁にもありましたように、人数的とかいろんな方法ではある程度整ってきているけれども、医者とか技師の確保がなかなか難しいというお話がありました。そのときに私は、医師の派遣とか、それからサテライト方式ということもあるのではないかとということで、これは6月に検討しますと言いましたけれども、3カ月た

ちましたけれども、なぜ厳しいのか、なぜできないのか、何が一番ネックになるのか、その点をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 確かに6月の吉田議員のご質問の中でも透析の部分でのご質問はいただいております。その中で、今回も先ほど町長のご答弁にもありましてとおり保健センターとお話し合いをしていく中で、まずは昨年策定しました基本構想の中で町の考える部分では、採算性だとか、そういった部分、設備面だとかというところはいろいろ課題があるということを示しておりましたが、このたび4月以降の保健センターとの話の中では、保健センターとしましても一定程度患者数が確保できるようになれば当然採算性はあるというような認識は持っております。ただ、透析のお医者さんという専門的な分野を担うお医者さんだとか、透析科を設置するとなれば連携する医療機関が必ず必要になってくると、そこは人工透析をする際に器具を取りつけるような設置手術だとかという行為が出てきたりしてまいります。そういった部分の連携する医療機関だとか、そういった部分で今のところ、6月の議会でのご答弁と同じような形になりますが、そういう課題を持っているところは今も現状として変わっていないところでございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。ちょっと反論なのですが、まずは人数的なもの、そういったものは採算が合うだろうというお話をされました。連携するお医者さんがいないというのですが、個人で泌尿器科をやっている先生方は全部大きな病院と連携をしておりますよね。白老町がもしそれをやったら、受け入れてもらえない。保健センターとの合議を図っていくためにいろんな議論をして、アドバイスをいただいておりますけれども、この一つの要因として医師不足をなくするというのも一つの要因だったと思います。それと、もう一つは、広域連携ということもありますよね。そういったことを含めると、白老町がこれをしていったときに何かあったときに受け入れる病院は、どこも受け入れていないということですか。それとも、連携を図るために保健センターとやっているのですけれども、苫小牧医師会というのがバックにあると思うのですが、そういったことを含めると苫小牧市がそれを受け入れないというのは私はちょっと違うような気がするのですが、その辺どうなのでしょう。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） まずは、医師の確保という部分のお話になりますが、ここにつきましては、今までも町長のご答弁等もあった中で、将来の地域医療を守っていくために、そういう中で今回の2月の保健センターとの覚書の締結をした経緯としては、医師確保の可能性も広がっていくものだというような判断のもとで協議をさせていただいているところでございます。そこの一つ、透析の部分だけをもってこの医師確保ができないのかということになりますと、そういうことではなくて、あくまでも地域医療を守っていくための全般的な医師確保の可能性が広がっていくという中でございまして、保健センターとは今

まで10回協議をしておりますが、そういった部分で保健センターとしましても実施に当たっての課題があるというような捉えをしているところでございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。私は、人工透析だけ行われればいいというふうには思っておりません。ただ、76人の人たちが毎日、1日置きに受けないと、1カ月に1回とか1週間に1回病院に行けばいいということではないのです。高齢化になっておりますし、通院が大変になっている方の声を受けとめているから言っているのです。そういったことで、将来的なことと言いましたよね、将来にそれが継続できるかどうか。将来的なことを考えるから言っているのです。将来は、今60歳の人も70歳になります。70歳の人は80歳になるのです。そういったことから考えると、課題として捉えているということはまだ希望を持っていいということですか。その辺伺っておきます。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） まずは、各科目ごとの見通しをこの場でお答えするというには基本的にならないかなというふうに思っております。ここにつきましては、今までのご答弁の中でもお話ししたとおり、病院骨格だとかというのがまず重点にあって、そこにかかってくる総体的にどういう病院のあり方にするかというところは、しっかりと町長の政策判断を踏まえて構想の改訂、基本計画の素案の中でしっかりお示しするというような考えであります。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） これ以上やらないと思ったのですけれども、今のお話を伺っていてちょっとえっと思ったのですけれども、あくまでも病院の骨格についてやることであって、個々の診療科については今後の課題だということなのですけれども、6月のときにもそういうお話でした。それで、3カ月たって秋に示すということだったのです。秋というのは、先ほどありましたようにもう秋ですよ。でも、またこれが12月に延びるということは、12月までそういうのは全然出せませんということなのですか。それとも、骨格が決まらないから、個々のことはその後になるということになるのですか。全然話は進んでいないということですか。前回と同じような答弁なのです。だから、個々については全然お話ししていないし、新しい診療科についても個々のものは全然やっていないというふうに捉えていいということですか。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 個々のそれぞれの今までの基本構想で言っているところでいきますと9項目だとかという部分で、個別に今までは10回の協議の中でそれぞれしっかりと協議はさせていただいております。その中で、まずこれは今こういう方向性だということなところを1つ持ってお答えすることではなくて、全て細かい部分も含めてしっかり協議はさせていただいております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 基本構想の中では、基本方針を根本に相手と議論していく。基本方針、運営形態も含めて、それから財政的な面も含めて議論していくということは全て同時に進んでいると私は捉えていたものですから、新しい診療科については個々については言えないということなのですけれども、町民は何を待っているかということなのです。病院が改築されるのは当然わかっています。運営形態がどこになろうと公設だから、町が基本だということは皆さん捉えているので、その部分では安心して思いますけれども、新しい病院になることで私たちが困っている診療科ができるのだろうかということは期待を持って待っているわけです。それが秋がだめで、今度は12月、今度は3月の予算組みまでというふうなことになるべく、町民というのはいろんな不安を抱いて生きているわけですよ、病気もありますし。そういったことを考えると、個々に答えられないということであれば、まとまらないと答えないということだと思いますけれども、そういったことを基本に置いて基本方針をつくったものによってやっているわけですから、個々にと言われても、基本構想に個々に全部入っているわけですから、だからもし一つでも決まったものがあれば、私はなぜ聞いたかという、一つでも決まったものがあれば、町民の方々というのはいろんな不安を抱くのと、前に皮膚科ができただけでも町民は喜んでいましたよね。そういうことと同じです。この科ができるようになったら、よかったねという声になると思うのです。それが全然見えてこないで、後、後という感じになると、町民というのはいろんな不信、不安を抱くのです。だから、そういった面では早急に、きちっとしたものを示せるときは、情報公開のまちですから、いろんなことを情報公開して、こういったことがあるといたら、また町民の声として受けとめられると思いますので、そういったやりとりをしながらこの計画をきちっと練っていくということが私は大事だと思うのですが、その辺もしあれば伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今議員からご指摘されたことは、町民の皆さんの側にとっては小さいことではなくて、非常に日々の生活の中での大きな問題だというふうな、その重さというのは十分捉えております。透析も含めて、さまざまというか、そういう言い方しかできないのですけれども、透析医の確保について、または透析のやり方についてはる協議だとか、医師会を含めていろんな状況の確認をしたり、それはやっております。それと、個々という部分の診療科目についても、専門的な診療科目を持つというふうなことで、一般的にうちの今の町立病院の中の患者さんを見たら、こういうような病気が多いから、それにかなうような専門科の設備を持たなくてはならない。そういう中で、ではどこで専門医を確保して、週の中でどういふふうな配置をするべきなのか、そこのところはなかなか、正直なところあとまだ4年、5年ある中で、このお医者さんに頼むというふうなことも医師会自体も言えない状況がまだまだあるのです。そういうこともあって、今参事のほうから個々にというふうな言葉で申し上げましたけれども、そういう部分がないがしろにして、ただただ病院の経営形態だとか病床がどうあらねばならないかということだけではなくて、やはり全体的にそこのところは考えて、それから町民の皆さんの安心感を求め、そしてこれからの本町における地域医療をどういふふうにし



て組み立ていくのが本当に、今町長の答弁にもありましたけれども、町民にとっても、町民というか、患者さんにとっても、それから町民全体の財政的な問題も含めてどうあればいいのか、その辺のところは十分私たちが肝に銘じながら協議を進めております。ご理解をお願いします。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 私は町民の代弁者ですので、町民が考えていること、町民が期待していることをお伝えするのが議会の場だと思っておりますので、町民はそういう期待を持って待っているということを心に持ちながら相手との議論を進めていっていただきたいというふうに思います。

細かいことについては、先ほど答弁ありましたように、これから何件か1つずつ言おうと思ったのですが、1つずつはこれから全体で協議していくということですので、きょうは言いません。前回言っていますので、それを十分に熟知しながら、見ながら進めていただきたいと思います。

ただ、中で1つだけ伺っておきたいと思います。今きたこぶしの廃止の方向性が出ています。療養型病床群も廃止ということで、そのかわりに白老町はきたこぶしをつくったわけです。ただ、今包括ケアシステムの中で、急性期治療が終了した患者に対して在宅、または介護施設への復帰支援として医療支援を行う地域包括ケア病床の導入について、今後病院は検討していくべきだということで、それを積極的に取り入れようとしている病院もありますけれども、白老町としては包括ケア病床については、先ほど病床数の話がありました。19床の中では持つことは厳しいだろうなというふうに思っていますけれども、こういったことも含めて今後考えなければいけないと思うのですが、この辺の考え方を伺って、ここは終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 地域包括ケア病床の検討ということでございます。ここにつきましては、まず基本構想を作成した際には地域包括ケア病床という制度ができたという中で、一定程度確保したほうがいいのかという中で検討はしていたところでございます。今吉田議員おっしゃったとおり、病床規模によってはその部分はかなわないのかなというところも1つございます。あとは、それに付随して、ベッドを確保するだけではなくて、リハビリに係るところの訓練室だとかというのも一定程度のスペースを持っていかなければならないというような部分で考えてございます。そういったような整備面も含めて、総合的にそこは包括ケア病床というところのあり方は考えていくことになるのかなというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。在宅医療に関して地域支援を図るということで、6月の質問のときに、協議を進めていく中で地域の病院を含めて在宅医療のあり方について協議をしていくという答弁があったのですが、この3カ月で地域にある病院と在宅医療に関して何か協議をされましたか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） その件につきましては、保健センターと協議をすることを通してながら、議会のほうにも6月会議の中で出している内容も含めて、町内にある医療機関の先生方とはるる、どういうふうな医療体制をつくっていくべきかというふうな話は進めております。ただ、お互いにといいますか、それぞれ持ち場というか、がありますので、今藤田先生のところでは、名前を言って申しわけないけれども、実際に在宅治療をやっていますよね。その部分をどういうふうに今後町の全体として活用といいますか、そういうふうにしていくのか、その辺のところまではまだまだ中身を詰めていかなければならないところはあろうかと思えます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 次に参ります。2件目、就学援助について伺います。

1、平成29年度における準要保護世帯の状況について伺います。

2、文部科学省は本年度より入学準備金の支給目安を前年度の2倍としたが、町としての対応はどうなっているか伺います。

3、新小中学生に対する入学準備金の支給時期を前倒しする考えは、また今後の対応について伺います。

4、貧困は依然として深刻な状況であることから、PTA会費等の町としての援助を拡充する考え方について伺います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 就学援助についてのご質問であります。

1項目めの準要保護世帯の状況についてであります。本年7月31日現在の要保護、準要保護世帯の状況については、要保護が19世帯30名、準要保護は136世帯228名であり、要保護、準要保護合計では155世帯258名、認定率は27.7%となっております。

2項目めの入学準備金の町の対応と3項目めの支給時期の前倒しについては、関連がありますので、一括してお答えします。入学準備金については、今年度から国の基準が見直され、新入学学用品費等の単価が引き上げられたことから、本町でも国に準拠して今年度から単価を引き上げ、支給しております。また、今年度は例年よりも約2カ月早めて6月初旬に支給をいたしました。今後も経済的に困窮している世帯のため、さらに支給時期を早めるよう取り組んでまいりたいと考えております。

4項目めのPTA会費等の援助の拡充についてであります。本町では、国の基準となる費目のうち、PTA会費、クラブ活動費、生徒会費を支給対象としておりませんが、北海道内の状況を見ますと拡充している市町村が増加傾向であることから、財政状況を踏まえながら、本町においても費目の拡充について検討してまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。白老町における要保護、準要保護世帯の状況をお伺

いしましたけれども、この数値はここ数年でどういった位置づけになるのか、また白老町の数値は全道、胆振管内でどういった位置にあり、この実態を教育委員会としてどうお考えになっているか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 準要保護の認定率の位置づけでございますが、学校内における経済困窮者の割合というふうに位置づけしております。それと、今年度まだ4月現在の認定率は27.7ということでございますが、国においてはある程度認定率というのが徐々に下がってはきているのですけれども、本町においてはまだやや上昇傾向ないし横ばいというような傾向となっております。それと、全道、全国平均でございますが、平成26年度のデータでございますが、全国では平成26年度で15.6%、全道では22.6%と、やや北海道のほうが高い状況ということになってございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。今お話を伺ったとおり、白老町は各地域に比べてやっぱり高いところにあるということで、高いというのは貧困が多いということだと思っておりますが、今貧困格差の時代と言われ、国、道、各自治体が対策を実施していますが、町として政策を実施する上で実態調査の考え、何を基本にやっていくのか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 学校教育という現場では、調査と申しますとこの就学援助の申請が一つの調査になるのかなというふうに捉えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。では、就学援助、要保護、準要保護世帯の子供たちの生活の状況というのはどのように捉えられていますか。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） まず、状況といたしましては、一番多いのが母子家庭です。ひとり親家庭が準要保護の場合、要保護も含めて多いというような傾向となっております。それで、生活の実態といたしましては、生活保護の方もいれば、生活保護ぎりぎりの方もいらっしゃいますし、それとうちの場合生活保護基準の1.3を係数としておりますので、生活は苦しいですけれども、その基準が1.3に近い世帯については何とか頑張って子供たちに学習、教育環境ですとか衣食住といったものをきちっとしている家庭もございます。ただ、詳しい統計的なものはございませんので、そういったことで詳しくはちょっと申し上げられないということでご理解いただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 準要保護世帯、または入学準備金の金額のほうに移りたいと思いますが、金額の決定というのは何をもちいて決定をされているのか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 前年度の所得で決定をしております。

〔「基準」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 済みません。

前年度の所得をもとに、家族構成等を考慮し、最終的に生活保護基準の1.3倍以下を支給対象というふうにしてございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。支給時期を早めるように取り組むということで、国の決めた2倍という金額は実施しているということなのですが、国は小中学校の入学準備金の支給目安を前年度の約2倍としたけれども、町も2倍としたのであれば、小中で幾ら支給されているのか伺いたいと思います。

そして、道、それから近隣市町村よりも低いということから考えると、現在の貧困状態において支給額は足りているのかどうか。そういったことを調査されたりしているのかどうか。また、その調査によって町独自の支援増額は考えていないのかどうか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） まず、今年度の今現在の支給額でございますが、小学校のほうでは22名ということで金額に直しますと89万3,000円、中学校では27名ということで128万円、合計49名で217万3,000円を現在支給しているという状況でございます。それと、入学準備金の足りているのかという部分でございますが、一つの目安といたしまして、現在中学校の入学準備金は4万7,400円支給してございます。それで、中学校のほうの制服、ジャージ、上靴、かばん等を用意した場合幾らぐらいかかるのかというような調査をしてございまして、白老中ですと男子で約5万9,000円から6万5,000円、これは制服のサイズとかによっても値段が変わったりしますので、それと女子につきましては7万5,000円から7万9,000円ぐらいということでございます。それと、白翔中につきましては、男子で約6万円、女子で6万5,000円程度ということになっております。したがって、入学準備金4万7,400円ということで、この差額が一般的には不足するのかなというふうに考えております。また、増額の考えなのですけれども、こちらのほうは現在教育委員会としては考えておりません。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。新小中学校入学準備金の前倒し支給時期を6月にことしはしましたということなのですけれども、これはもうちょっと早くすることができないかということなのです。前倒し支給に関して私は3月以前に支給すべきだというふうに前に質問しておりますけれども、前倒し支給に関しては世帯所得の前々年度分を基本に支給することになることから、ランドセルも今は1年前から用意するというような風潮になっておりますけれども、そういったことで入学、特に小学校に入る子は楽しみにしているわけですから、そうい

った点を考えると私はもっと早く3月以前に支給するべきだというふうに考えています。前々年度を基本にするし、早く出したからといって経費として別に余分にかかるわけではないのです。ですから、早く出すことは可能ではないかというふうに思います。ただ、それを実施するためには30年度の予算では間に合いません。白老町は通年議会をやっておりますので、12月でも1月でも議会は開けますので、早急にその検討をされて、補正を組んで議会に出していただきたいと思いますが、その点を伺います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） ただいまのご質問でございますけれども、教育委員会としてもできるだけ早い段階でもっともって時期を早めていきたいというふうには考えております。ただ、今年度内での支給につきましては、4月の段階で6月に支給しておりますので、次年度分については予算化しておりません。議員が今おっしゃられたように補正という考え方もございますけれども、この辺については町の財政状況を勘案しないと、今ここの段階で実施しますというようなことについてはなかなかお答えはできませんけれども、近い将来の中ではきちんと前倒しをしながら、なるべく新年度になってからもらうよりも入学前に支給できる体制については考えていきたいというふうには思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 今町の財政のことが出ました。先ほどの財政の質問の中で、町の財政がよくなったようで本当は厳しいのだという指摘がかなりありましたけれども、これは財政を組むのは町側ですので、これを早めることに関して新たに経費はふえないですけれども、早く出さなければならぬ分は今年度の予算には組んでいないわけですよ。ですから、補正になるわけですけれども、その辺は金額的に270万円でしたか、の金額というのは組むことはかなり厳しいですか、どうなのでしょう。また、近々にやりたいということは、今年度ではなくて、来年度もまた無理なののでしょうか、再来年になってしまいますけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 議員が今就学援助のことについてご質問がありますけれども、子供たちの貧困といいますか、学びの条件を少しでもよくしてやるということは、私たち白老町だけではなくて大人の責任としてそれは十分していかなければならないというふうに思っております。そういう中で、具体的に30年度の準備金を3月時点ですすというふうなことに對しまして、今ここで、教育長も言いましたけれども、私自身も、金額的には280万円ぐらいの金額ですよ、その金額をどういうふうにして捉えて補正だったら補正に組み込むかというふうなところは、少々検討させていただきたいと思っております。ただ、本当に早く、今はランドセルも夏に出ていて、もうその時期に、お盆のときに買うというような、そういう風潮になってくるとこの間も聞いたのですけれども、そういう中での社会状況もありますので、十分対応はしていくように前向きに考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。入学を控えている子供たちとともに期待を持って楽しみに待ちたいと思いますので、期待をしておりますので、よろしくお願いをしたいと思いません。

それから次に、小中学校のPTA会費、生徒会費、クラブ活動費の援助については、対応を検討してまいりたいというようなお答えで、大抵検討になってしまうのですけれども、苫小牧市は17年度から実施をしているのです。全道的にどうなのかというのは捉えられているかどうか。そして、もし町が実施するとしたら負担額は幾らぐらいになるのか、試算をされたかどうか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） まず、全道の状況でございます。これは、27年度の状況ということでございますが、まずPTA会費につきましては179市町村中116自治体、率で申しますと65%、生徒会費につきましては100市町村、率で申し上げますと56%、クラブ活動費につきましても同じく100市町村、率で56%となっております。

それと、本町がその3つの費目を仮に支出したら幾らかかるのかというところでございますが、昨年度の各学校の実額支給している金額をもとに申し上げますと、小中学校合わせて123万円ほどかかるという試算の数字として押さえております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） これも検討になっておりますが、実施自治体を見ると半分以上は実施をしているということで、今は貧困ということがかなり言われていますので、そういったことでは検討ではなくて前向きに検討をお願いしたいというふうに訴えておきます。

最後になりますけれども、2013年度、子ども貧困対策法が制定されました。2014年8月に子ども貧困対策大綱を示し、対策に国は乗り出しました。厚生労働省が示した貧困対策数は平均的な生活水準より著しく低い相対的貧困、それが15.6%としています。7人に1人ということです。ただ、生きていくのに最低限必要な衣食住が足りないという絶対的貧困の状態が見えにくいというふうに言われています。2通りに分かれています。そこで、教育、子供の貧困の状態、また学習、家庭の支援状況などを多角的に把握し、今後その支援をしていかなければならないというふうに感じるのですが、教育委員会として今後貧困と子供の育成についてどうお考えになり、今後どう対応し、何をもってやっていかれるのか伺って終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今議員のほうから前段部分で就学援助ということでいろいろご質問いただきました。一方、視点を変えますと、子供の学力と経済状況は非常に関係が深いというようなアンケート結果も出ております。そうした意味から、経済的に厳しいご家庭に対して町として一定限PTA会費だとか生徒会費を負担していくということも当然大事な就学援助になるのかなというふうに思っておりますけれども、もう一方では家庭の状況によって例えばいろんなことに挑戦していけない子供たちもいるわけでございます。ですから、子供たちがいろん

な夢や希望を持つときに一定限必要な基礎的な学力をきちんと身につけさせるというのは、私は大変教育委員会として重要な対策だというふうに考えておりました、具体的には今年度議会のほうからもご承認いただきましたけれども、子供たちの漢検、英検、それからあと寺子屋も去年に引き続き実施しております。そういったさまざまな学力を高めるための取り組みも重要な家庭への支援というふうに考えておりますので、これについては今後も手を抜くことなく、さらに充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。子供たちが生まれた家庭によって自分夢がかなえられない、自分の思いが通らない、諦めなければならないことがある。そして、それが貧困の連鎖を生むという、そういった今の繰り返しの状況を町としてもいろんな施策をもって考えていかなければならないと思いますので、取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に行きたいと思います。

○議長（山本浩平君） では、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時49分

---

再開 午後 3時00分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。3件目、自殺対策について伺います。

1、白老町における自殺者数、自殺率、原因、動機をどう捉えているか。

2、国は、日本の自殺死亡率は非常事態とし、昨年4月に施行された改正自殺対策基本法に基づき、本年7月に自殺総合対策大綱を見直し、自治体の役割を定めたとしているが、町として実施すべきことをどう捉えているか。

3、各自治体として自殺対策計画を策定するとあるが、今後の対応について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 自殺対策についてのご質問であります。

1項目めの白老町における自殺者数、自殺率、原因、動機についてであります。本町における平成24年から28年の過去5年間の自殺者数は、24年の5人以降年々減少しており、25年3名、26年、27年2名、28年は1名であります。また、全体の傾向としては、男女比では男性が76.9%と圧倒的に多く、年齢別では70歳以上が46.2%、50歳以上では84.6%であり、高齢者の自殺が多い傾向にあります。個別の原因、動機については把握できていませんが、健康問題、経済、生活問題の不安感などさまざまな要因や環境が影響しているものと考えられます。

2項目めの自殺総合対策大綱見直しによる町が実施すべきことの捉えと3項目めの自殺対策

計画策定については、関連がありますので、一括してお答えいたします。本町においては、自殺者の減少は見られるものの、幅広い年代に自殺が起こり得る可能性があり、現在取り組みとして相談窓口一覧のリーフレット配布や新生児訪問実施による産後鬱予防、心の病を抱えた人などを対象としている集いの場、つくしむ白老の開催などを実施し、自殺予防の普及啓発に努めているところであります。今年度自殺総合対策大綱が見直され、市町村に具体的な数値目標や取り組むべき12の重点施策を盛り込んだ自殺対策計画の策定が義務づけられたことから、30年度策定に向けて北海道との連携を進め、情報共有や技術的な助言を受けながら市町村計画の策定に取り組んでまいります。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。白老の実態を伺いました。人数としては減少しておりますけれども、もう一つ出し方があるのです。国の示しているパーセンテージ、10万人に対して何%かというのを出して自殺率というのを出しているのですが、それはいいです。今のところは1名に減ったということで、これ以上ふえないことを祈っております。自殺者数は、2013年で3万4,427人いました。2016年で2万1,897人となりました。なぜかという、国は2007年に自殺総合対策大綱を掲げ、10年間で20%減の目標を持ち、それを達成したということなので人数が減っているということです。白老町も今後またいろんな原因で自殺する方が出てくると思いますので、対応していただきたいと思います。

2点目と3点目は関連性がありますので、あわせて伺ってまいりたいと思います。2018年度までに自殺対策計画策定は義務づけとなっており、答弁でも策定するというので答弁がありましたので、まずそれに向けて本年度からやっていかなければならないことが何点かありますので、その点について伺ってまいりたいと思います。まず、1点目、各自治体で自殺対策計画を策定するに当たり、厚生労働省は今年度中に全ての都道府県で自殺対策トップセミナーを開催することとなっております。多様化する住民の課題解決に首長がリーダーシップをとり、必要な社会資源を結集する地域づくりを進めるためとしていますが、情報は来ていますか。そして、もしこれが来たら参加をされますか。伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） トップセミナーの関係でございます。現在は、まだ案内は来ておりません。もし案内が届きましたら、内容を確認して、例えば担当者が出るのであれば、担当者のほうで対応していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 人数の多少にかかわらず、これを実施したところでは首長が積極的に参加をしているというお話もありました。ですから、必要に応じては、命の問題ですので、取り組んでいただきたいというふうに思います。

全国的に人口規模の小さい自治体では、庁内横断的な自殺対策の推進体制が進んでいないという点があるというふうに指摘されております。国の自殺総合対策推進センターというのがあ



るのですが、全国の市町村における年齢、職業、医療、福祉など社会資源から自殺実態の傾向を分析し、地域の特性に応じて自殺対策の重点施策をパッケージで提供したいとしていることから、計画策定に活用してはと思いますが、その点のお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 現在のところ、胆振管内の1市4町におきまして東胆振自殺予防対策推進連絡会議というものがございます。そこを活用しながら自殺対策を進めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 国のこういった情報は要らないということですか。胆振管内だけで十分だということですか。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 申しわけございません。そういうことではございません。

いろいろな情報を取りながら、まずは今言いましたように地域にありますので、そこを有効に活用していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。新しい自殺の総合対策、また専門家の提案を通じ、今後の対応について伺っていきます。自殺者の90%以上で鬱病など精神科の診断がつく状態だということがわかってきております。医療の分野で白老町には精神科はなく、厚生労働省がかかりつけ医うつ病対応力向上研修会というのをやっているのです。これは、かかりつけ医がまず気づく。高齢化になったり、病気になったり、気だるい、食欲がないという病院に行くのです。一番初めに接するのが内科医とかのかかりつけ医なのです。そのかかりつけ医が早急に気づき、早期発見をして専門家につなげていくということが一番大きな役割だというふうに言われているのですが、その点どのようにお考えになりますか。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） かかりつけ医うつ病対応力向上研修会の関係かと思えます。27年度、28年度に既に北海道医師会が主催で研修会を開催しております。町内におきましても、既に数名の医師が研修に参加している状況でございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 母親が子供を連れて心中をするという、その中で実母の6割が鬱であったということなのです。うち2割が産後鬱ということで、これは健康福祉課でかなり産後鬱に関しては対応するし、早期発見に努めているというふうには私は捉えて、前回は質問しておりますが、今後も積極的に取り組んでもらいたいと思いますし、そういった母親の状況を見て、産後鬱対策と、市町村では医療機関と学校のつながる要保護児童対策地域協議会がありますよね、そこと連携をとって、積極的な情報共有と連携を必要するのだというふうに言われていま

すが、その辺どのようにお考えになりますか。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 今の子育て支援室が主管しております要保護児童対策地域協議会、今おっしゃられた協議会がございますので、そういうところに健康福祉課の職員も積極的に参加しながら、情報共有をしながら充実させたい、進めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。これから計画をつくることなので、余りしつこく言いません。必要ではないかということで、検討してもらいたいと思って今ずっと述べております。

もう一点は、企業です。長時間労働による自殺が大変多くなっております。それで、監督して、学校ももちろんそうなのですけれども、指導の強化、職場でのメンタルヘルスの対策、パワーハラスメント対策を進めることとなっていますけれども、職場での心の健康に関する取り組みについて、苫小牧市等はアンケート調査を各企業に出しているというふうに聞いております。そういった面では企業を含めて今後、長時間労働が問題になっておりますけれども、そういった対策を組むための調査、それから企業への要請、そういったことをされていく考えはあるか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 今回大綱のほうで重要施策項目に勤務時間による自殺対策を推進するというふうになっております。市町村の役割がどうなるかというのはまだちょっと不明確な部分がございます。北海道と連携しながら、また就労指導におきましては市町村が指導する立場ではありませんので、どうのこうのということとは言えませんが、健康教育という面では何らかのかかわりがあると思います。現在も出前講座とかをしていながら、町民向けに行っているのですが、ここを企業とかに向けて進めていきたいと考えております。アンケート調査というのは、これから必要であれば検討して進めていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） パワーハラスメントで精神的におかしくなって仕事をやめて、ずっとその後精神病的な病気で悩んでいる方もいらっしゃるのです。ですから、実際に職場であるということなのです。ですから、そういった実態調査的なものも含めて必要で、会社では出したくないでしょうけれども、そういった実際調査が私は今後必要になるのではないかとこのように捉えております。

次に行きたいと思います。自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上が求められております。その中で、市町村ごとに人口の1%のゲートキーパー、身近で悩んでいる人に気づき、話を聞き、専門家につなぐボランティアの育成です。このことの養成講座を開いております。すぐ苫小牧のことを出して申しわけありません。苫小牧は取り組んでおります。そういったことで、これは計画にかかわらずゲートキーパーを、認知症の早期発見と同じように素人がこの

人はおかしいというのはちょっと違うと思うのです。専門的な研修を受けて、きちっとそういった情報を出せる人をつくっていくということが今後の計画策定、実施、計画策定よりも私は実施ほうが大事だと思っていますので、策定に向けての実施のためにこういった人たちの養成は必要だと思いますが、お考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） ゲートキーパーの件でございます。過去に白老町におきましてもゲートキーパーの養成講座は開いております。23年から26年にかけて毎年開いた経緯がございます。今後も自殺対策に必要なところかと思っておりますので、また開催を考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 1名になったから、もう自殺はないというふうには捉えないで、命を自分みずからなくするわけですから、そういったことは防いでいきたいと思っておりますので、しっかりとこういった要請をしていただきたいと思います。

最後になりますけれども、これは学校現場になりますので、教育長になるのかなというふうにも思いますけれども、学校現場では、今報道等でも大変騒いでおりますが、休み明けの自殺が1日3人とか4人とか出て、テレビで報道されております。今まで休んでいて、苦しかったことが緩和されて、また学校へ行くという不安とか、そういったものに負けてしまって命をなくするという子が大変多いわけです。それで、今急増する中で、子供たちにSOSの出し方教育、困ったときは何でも言っていらっしゃいというような、そういったSOSの出し方の教育の実施、受けとめるほう、相談を受けとめる側の教育、学習会、そういったものが今後必要になる。受けとめる先生の一言で自殺をする子供もいるのです。そういったことを含めて、子供もそういう場がある、教師もまたそれにどう対応するかいうことをしっかりと学ぶ、そういった取り組みが必要だというふうに言われておりますけれども、計画にも盛り込まれてくると思います。そういった面では教育現場で命の大切さ、自分は一人ではないのだ。苦しみは助けてと言うことも大事なのだという、そういった教育、家族だとか、友達だとか、それから周りの人たちが気づき、また助言をするという、そういった地域の状況づくり、仕組みづくりも今後大事になってくるというふうに言われておりますが、自殺対策、今のところは白老の小中学校では聞きませんけれども、前はあったような気がします。高校生だとか、中学校を離れて相談するところがなかったのかもしれませんが。そういったことでは聞いたこともありますけれども、そういったことを防止する対策を今後進めていくべきと思いますが、その辺のお考えを伺って終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今この場で具体的にどのようなという中身までのお話はできませんけれども、これまで本町の教育委員会において、あるいは小中学校において、いじめということと自殺との相関関係が小中学生では大変大きいものですから、まずいじめへの対応というものをしっかりとしていこうということで、年間通しまして子供の実態調査、そして早期発見、

早期対応ということを充実してまいりましたし、これからもその点はぶれることなく対応してまいりたいというふうに考えております。また、もう一方、子供の側におきましても自分の命を大切にする命の教育というのもやはり大切なことだなというふうに思っております、これも本町においてはこれまで長い積み上げがございますので、この両輪を今後とも大切にしていきたいと思っておりますし、また今議員からお話ございましたように、今後また文部科学省を初めとするさまざまな国の動きの中で新たな取り組みが出てきたときには、おくれることなく対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で5番、吉田和子議員の一般質問を終了いたします。